

【第二報・最終】 E1A伊勢湾岸自動車道 みえ川越IC 除雪車後退中の事故**【発生日時】** 2026年1月11日（金）16：30頃**【発生場所】** E1A 伊勢湾岸自動車道 みえ川越IC みえ川越雪氷基地**【件 名】** 2025年度 東名阪自動車道 ●●管内維持修繕業務**【受注者名】** 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋（株） ●● ●●**【概 要】**

除雪車の運転手は、誘導員の誘導に従い車両を約5m後退させたが、後退時に窓を開け警笛が聞こえる状態であったものの、隣接するトラックのエンジン音や風の音により停止合図の警笛音を認識できず、そのまま後退を継続し、車両後部がコンクリート壁に接触した。

なお、誘導員は警笛による誘導のみを行い、手信号による合図は行っていなかった。

【被害状況】 人的被害：なし
物的被害：除雪車の緩衝装置に傷

【時 系 列】

1月11日	16：30	事故発生。
	17：30	現地にて聞き取り調査
1月14日	9：30	緊急安全大会を実施（事故概要説明・当時のドラレコ確認） 車両後退時のバック誘導方法を再周知
	10：00	車両後退時のバック誘導訓練を実施

【報 道 等】 なし**【被災状況】** なし**【原因】****【共通の原因】**

- ・運転手と誘導員の間で、停止合図の方法など事前打ち合わせをしなかった。

【運転手の原因】

- ・運転手はミラーのみを注視し、バックモニターを活用しなかった。
- ・運転手は停止合図（警笛音）を認識できないまま後退を継続した。
- ・後退時の速度も速かった。
- ・後退時、窓を開けていたが、隣接するトラックのエンジン音や風の音が強く、警笛音が聞こえなかった。

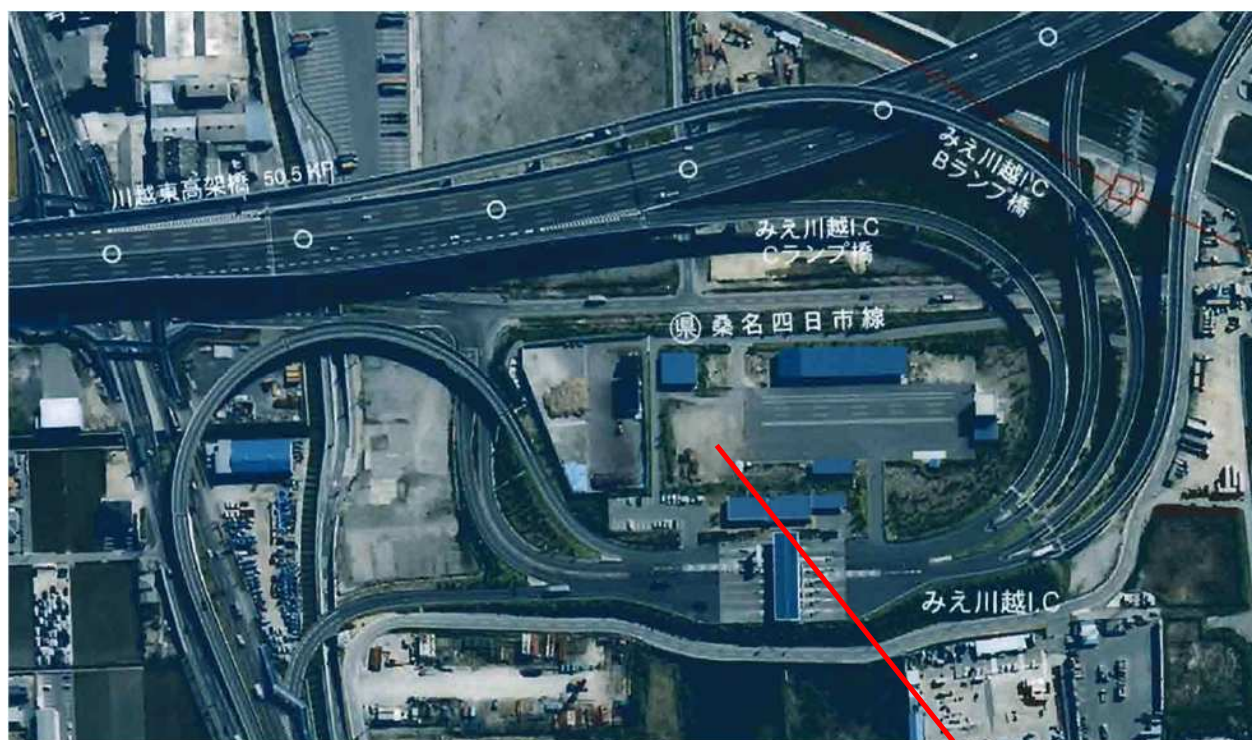
【誘導員の原因】

- ・基本的な手信号と警笛の組み合わせを無視し、警笛のみで誘導作業をおこなった。

【今後の対策】

- ・バック時はゆっくり下がる。
- ・バックする際は運転手と誘導員で停止の方法を事前打ち合わせするルールを再周知。
- ・誘導員は誘導する際は手信号と警笛の組み合わせで実施する。
- ・運転手は車両に乗り込む際、周囲を確認後に乗り込む。
- ・運転手はミラーのみを注視せず、バックモニターも活用する。

【位置図】 みえ川越IC



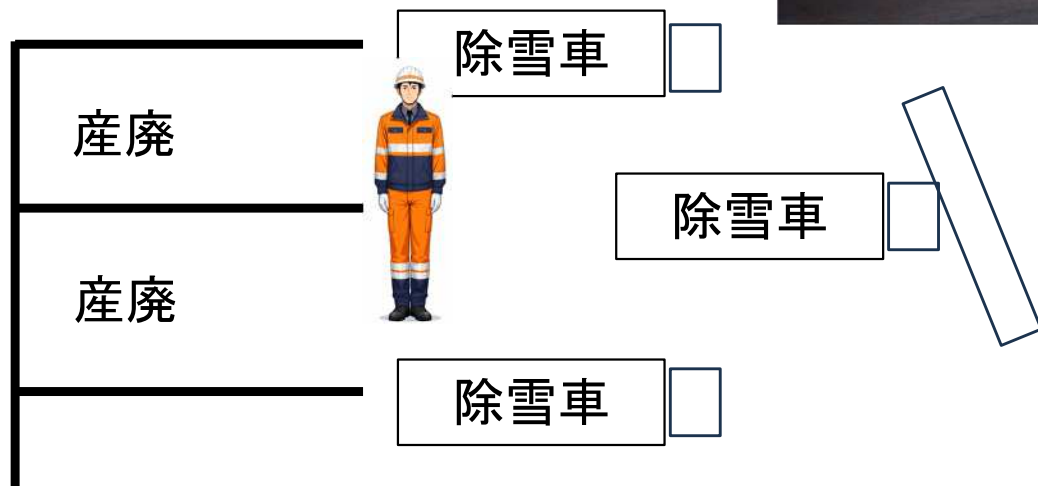
発生箇所



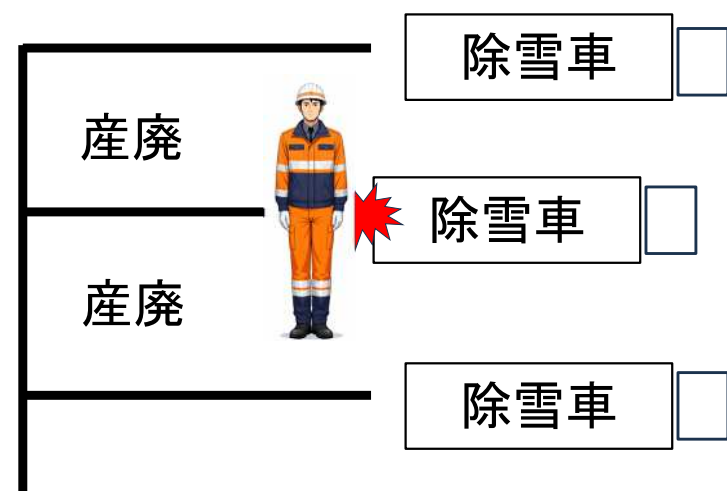
接触箇所

【被災状況】

①運転手と誘導員は車両点検のため、3台並んだ状態から除雪車を前進させプラウの稼働確認をおこなった。



②稼働確認後、除雪車を元の位置に戻すために後退させた。
その際に、隣接するトラックのエンジン音、暴風により誘導員の警笛が聞こえず産廃のストックヤードに緩衝装置を接触させた。



【詳細】

【除雪車の状況】

除雪車にはバックモニター、サラウンドビューモニターが装備されている。
しかし運転手は運転席側に映る誘導員のみを注視し、モニターを活用しなかった。
モニターにはコンクリートの壁が見えている状態。



【バック時の状況】

隣接する大型車もアイドリング状態、みえ川越は風速12mの風が吹き、警笛が聞こえなかった。

【警笛について】

誘導員は口にくわえる警笛ではなく、電子警笛を使っていた。音量は口で吹く警笛と同等の音量であることは事故後の調査で確認した。



【ドライブレコーダーの状況】

誘導員は運転席側で後退誘導を実施。（ドライレコ映像の為、画像が反転している）
除雪車の後退速度は速い。

誘導員は接触直前で警笛を鳴らしたが、除雪車は停車せずに壁に接触。
壁に接触とほぼ同時に誘導員は警笛を鳴らしている。



【1/14 緊急安全大会（参加人数：106名）】

・座学

事故概要の説明および当該車両のドラレコ映像による後退時の誘導状況を確認
車両後退時のバック誘導方法を再周知（下記資料+動画視聴）

素手による 車両後退時の バック誘導方法

車両後退時のバック誘導方法は、どの事業所でも2級交通誘導警備の資格取得で実施する車両後進要領に基づき行われています。運転手として誘導員を見る場合、助手として誘導を行う場合の動きなどを再確認しましょう。

◆ 左側後方バック誘導の順序 ※ヤード内等で右後方で行う場合もある

1 誘導前の事前打合せ

- 誘導員**
- 誘導開始の声かけ
「バック誘導を行います」
 - 誘導位置の確認
「誘導位置は左側後方です」
 - 誘導方法の確認
「素手と笛を使用して誘導を実施します」
 - 車両停止合図の決定
「停止の合図は、頭上を左右に振りながら両手を「ピーー、ピッ!」と鳴らし、肩の高さに水平まで下ろします」



ドライバー
「了解しました」

POINT
誘導員と打ち合わせを行うまでは車両を停止し、誘導なしでは絶対に後退は行わないこと。

2 誘導前の安全確保・確認

- 誘導員**
- 1 車両と距離をとり安全な位置に移動する。
 - 2 警笛をくわえ体を誘導側と平行にする。
 - 3 誘導側を注視し後方の安全確認。
 - 4 誘導側の右腕
・肩の高さまで水平に上げる。
・右手のひらは**正面**に向ける。
 - 5 車両側を注視し安全確認。
 - 6 車両側の左腕
・肩の高さまで水平に上げる。
・左手のひらは**真上**に向ける。



ドライバー

- ・目視
- ・サイドミラー
- ・バックモニターで誘導員がどこにいるのかを必ず確認する。

3 車両の誘導

- 誘導員**
- 1 車両側の左腕を、ひじから先を曲げて上方に大きく半円を描き、肩の位置まで引き寄せるように振る。
 - 2 腕を引き寄せた時に警笛を「ピーー」と鳴らし、水平に戻す。
 - 3 誘導中は腕を左右に振り安全確認を行いながら、誘導側へ歩行する。

以上を繰り返す



POINT
誘導の警笛
「ピーー、ピーー」
肩の振りに合わせ繰り返しながら歩行する

POINT
ドライバーは誘導員が見えなくなった場合や合図が聞こえなくなった場合は即座に停止すること。

4 車両停止の合図

誘導員 停止予告の合図

- 誘導員**
- 1 停止位置に近づいたら体を車両側に向ける。
 - 2 右手を肩の高さまで上げ、車両を注視しながら左右30cmほど振る。
 - 3 車両が停止位置に近づくまで(約3秒間)警笛を「ピーー」と鳴らす。
 - 4 頭上に挙げた腕を30cm幅でひき寄せずに左右に振る

誘導員 停止の合図

右手を肩の高さまで水平に下ろすと同時に、警笛を「ピッ!」と短く鳴らす。



POINT
停止予告警笛
「ピーー」
※停止位置に止まる直前まで待たす

POINT
停止の警笛
「ピッ!」

5 終了の声かけ

- 誘導員**
- 誘導終了の声かけ
「バック誘導を終了します」



POINT
合図方法は旗を使用する場合や、警笛を使用しない場合もあります。現場の状況にあった合図方法で誘導を実施しましょう!

【1/14 緊急安全大会（参加人数：106名）】

- ・実技
車両後退誘導の訓練を実施
（参加者全員1回実施）

【座学状況写真】



【車両後退誘導の訓練状況写真】



【再発防止対策】

取り組み方針

2026年2月から2027年7月までを「●●事業所 後退事故防止 強化月間」と位置付け、安全大会、安全衛生推進委員会、朝礼等の既存の会議体を活用し、メンテ社員、協力会社責任者および現場従事者を含む全関係者に対して、再発防止策の周知・教育を繰り返し実施する。

また、期間中のすべての安全大会実施時に理解度テストを行い、理解不足が認められた者には再教育を実施するとともに、安全大会では事故による社会的影響の説明を通じて、類似事故防止を図る。また標識、ポスターの掲示も実施する。

① 事故の周知徹底

（1）安全大会での教育

実施頻度：12回（月2回×半年間）

実施者：メンテ名古屋

対象者：安全大会参加者

内容：

本社が作成した「後退誘導方法」動画の視聴、メンテ名古屋管内で発生した後退事故の事例説明

実施時間：1回あたり約30分

目的：後退事故の原因と正しい後退誘導方法を全関係者に周知し、事故防止意識を高める

（2）ポスター・標識の掲示

掲示期間：無期限

掲示内容：「バック誘導のルール」を明示したポスター・標識

掲示場所：メンテ名古屋および協力会社の事務所作業現場、雪氷基地

目的：日常的に目に触れる環境を整え、ルールを常に意識させるため

② 事故による社会的影響についての理解向上

実施頻度：安全大会開催時

実施者：メンテ名古屋、安全担当者

内容

- ・事故発生後におけるNEXCO ⇄ メンテ ⇄ ●●間での対応フローの説明
- ・事故対応に伴う人員負担・業務停滞等の具体的影響の説明
- ・●●による、事故後のヒヤリング対応や修理費用捻出等の実体験講話

目的：事故が現場だけでなく、多くの関係者や組織に大きな影響を及ぼすことを理解させ、安全意識の向上を図るため

【再発防止対策】

③ 理解度テストおよび個別指導訓練の実施

理解度テスト実施頻度：1 2 回（月 2 回×半年間）
対象者：安全大会参加者
内容：車両後退時ルールに関するクイズ形式のテスト
合格基準：100点満点中80点以上
個別指導訓練対象者：理解度テストで基準点に満たなかった者
個別指導：月に1回
実施者：メンテ名古屋、●●協力会社
内容：後退時の誘導ルールをクイズ形式にして参加者が回答する
目的：理解不足を放置せず、確実な知識定着を図るため
※ 強化月間全期間において本取組を継続実施する



④ 毎日安パトによる後退状況の確認実施

頻度：原則毎日
実施者：安パト実施者
確認内容：車両後退時の誘導方法停止合図・立ち位置・速度等の遵守状況
是正対応：不適切な行為が確認された場合はその場で是正指導。その結果を監理技術者へ報告。
報告内容を確認し、⑥ルール不遵守者への追加教育を行う。
目的：現場での実施状況を継続的に確認し、ルールの形骸化を防止するため

⑤ ドラレコを活用した後退状況の把握

実施頻度：安全衛生推進委員会開催時
実施者：メンテ名古屋、●●、作業員を雇用する会社代表者（●●）
内容：各社のドライブレコーダー（リアカメラ）映像を用いた後退状況の確認
目的：会社組織として後退時のルールが守られているのか確認する

⑥ ルール不遵守者への追加教育

対象：後退誘導ルールを遵守していない個人及び会社
内容：後退訓練の実施結果報告、社内勉強会資料の提出など
頻度・期間：指摘を受けた会社と相談し決定する
目的：自ら考えさせる再教育を通じて、安全意識の定着を図るため

3. 再発防止策の実施フロー

- ①安全大会・会議等での周知
- ②理解度テストによる確認
- ③理解不足者への個別指導訓練
- ④現場での安パト・ドラレコ確認
- ⑤不遵守者への追加教育
- ⑥継続的なフォローと再周知